

令和5年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門

政策No	15	政策名	健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する
所管部	子ども家庭支援部	関係部	保健福祉支援部、児童相談所 教育委員会事務局学校教育部

2 政策のめざす方向性

全ての子どもが安全で安心して過ごせる居場所を確保し、就学期から青少年期までの子どもの成長、発達、個性に応じた多様できめ細かな支援を行います。児童虐待対策やいじめ防止対策を推進し、全ての子どもの権利擁護を重視した環境づくりを進めます。多様な生活スタイルに対応した家庭環境づくりの支援や、ひとり親家庭の支援を充実させるとともに、社会全体で子育てを支える体制の整備、子どもの未来を応援する施策を推進し、健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備します。

SDGsとの関係



3 成果指標【政策について満足している区民の割合】

指標の推移		目標値		達成度 ※	※評価方法 A：中間目標値に到達しており、計画目標を達成できる可能性がある。 B：中間目標値に到達していないが、計画目標を達成できる可能性がある。 C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和元年度）も下回っているが、計画目標を達成できる可能性がある。 D：中間目標値に到達しているが、計画目標を達成できる可能性がない。 E：中間目標値を下回っており、計画目標を達成できる可能性がない。
現状値	実績	中間目標値	計画目標値		
令和元年度	令和4年度	令和4年度	令和8年度末		
32.2%	36.9%	34.8%	38.6%	A	

これまでの取組と成果
令和3年4月に子ども家庭支援センターと児童相談所、母子生活支援施設メゾン・ド・あじさいの3つの施設の複合施設である子ども家庭総合支援センターを開設し、子どもと家庭が直面する様々な課題にワンストップで対応する体制を構築しました。その結果、支援を求める子どもや家庭からの新規相談受理件数が増加しました。

課題と今後の方向性
※未達成の場合は原因分析を含む
子ども家庭総合支援センターを開設したことにより区民満足度も向上したと考えられます。今後も関係機関と連携する体制を基盤に子どもの権利擁護に取り組み、区民満足度のさらなる向上に取り組みます。

4 施策の取組状況【施策評価結果】（詳細は別紙「施策評価シート」）

No	施策名	成果指標	施策評価
①	子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進	放課後児童支援員資格取得率	E
②	子どもの権利擁護を重視した環境づくり	子どもの権利の認知度	B
③	支援が必要な子どもと家庭を確実に支える	支援を求める子どもや家庭からの新規相談受理件数	A
④	子ども・子育て支援に関するネットワークづくりの推進	地域こぞって子育て懇談会参加者の新規子育て支援活動の実施累計数	A
⑤	子どもの未来を応援する施策の推進	学習支援事業への満足度 子ども食堂ネットワーク会員数	A
⑥			

5 予算額・決算額・執行率（単位：千円）			
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額	10,337,335	9,823,857	9,667,665
流用・補正	2,085,458	3,781,773	-
決算額	11,892,251	13,144,236	-
執行率	95.67%	96.44%	-

6 政策を取り巻く社会経済情勢等	
計画期間中の社会経済状況等の変化 ・社会経済状況、人口動向、財政状況、国や東京都等の動向など	区総人口は増加傾向が継続していますが、就学前人口は令和2年4月以降減少しています。 令和5年4月、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力的に実施していくための包括的な法律として「こども基本法」が施行され、子ども施策の司令塔を担う「こども家庭庁」が新たに創設されました。
区民ニーズ等 ・区民意識調査 ・区民から寄せられた意見など	小学生人口増加に伴い学童クラブのニーズが増加しています。 子ども子育て会議からは子どもに対する虐待の未然防止やヤングケアラーの早期発見及び適切な支援の実施に向け、区民への周知及び関係機関や民間団体等と連携を図り、具体的な支援を行うよう意見がありました。

7 所管課による評価【一次評価】	
政策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 政策のめざす方向性に掲げる支援が必要な子どもと家庭を確実に支えるについて、子ども家庭総合支援センターを開設し、新たな相談体制を構築したことで新規相談件数が増加しました。 政策全体として、支援が必要な子どもと家庭を確実に支えるや子どもの未来を応援する施策の推進が目標値に到達するなど、政策目的を達成できる可能性があります。
達成状況の要因	<ul style="list-style-type: none"> 施策「子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進」の放課後児童支援員資格の取得率について、都の研修募集枠が少なく予定された成果が得られていません。 施策「子ども・子育て支援に関するネットワークづくりの推進」の新規子育て支援活動の実施累計数の取組について、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定された成果が得られていません。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「こども基本法」の施行、「こども家庭庁」の設置などの国の動きを踏まえ、社会全体で子育てを支援するネットワークの整備の推進や子どもの権利擁護の周知はもとより、子どもの意見を積極的に区政に活かせるような新たな取組について検討します。

8 港区行政評価委員会による評価【二次評価】	
評価※	C：政策目的を達成するために改善が必要である。
政策の達成度	<ul style="list-style-type: none"> 学童クラブの職員の放課後児童支援員資格取得率については、東京都の認定資格研修の受講枠が限定されていることなど、外部要因によって取得率が伸びていません。 「子ども・子育て支援に関するネットワークづくりの推進」に関する、「地域こぞって子育て懇談会参加者の新規子育て支援活動の実施累計数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により実績が上がっていません。
今後の政策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援員を確保するため、東京都が実施している認定資格研修のオンライン講習の開催を要望することなどを含め、希望者が受講しやすい環境整備に積極的に取り組んでいくことが必要です。 学童クラブの質の向上や子育てを支援するネットワークの整備については、成果指標を工夫し、適切に評価できるようにする必要があります。 子ども食堂については、そこに到達できない子どもや家庭へのアウトリーチの取組が望まれます。 面会交流コーディネート事業については、面会の「場所」の提供があることが望ましいです。 こども基本法の施行を踏まえ、子どもの意見を聞くことができる仕組みづくりが必要です。 政策の方向性としては、子ども家庭総合支援センターを中心に置いた施策構築をすることが重要です。

※評価の目安

政策評価	施策評価 (最も低い施策の評価で判断)	政策の成果指標の達成度
A：政策目的を十分に達成できる。		A
B：政策目的をおおむね達成できる。		C以上
C：政策目的を達成するために改善が必要である。		上記以外

施策評価シート

政策No	15	政策名	健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する			
施策No	1	施策名	子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進			
目標・期待する成果	放課後に子どもが安全に安心して過ごすことのできる場を確保するため、子どもの居場所づくりを推進します。児童の心身ともに健やかな育ちを支援するため、学童クラブの質の向上をめざしています。					
SDGsのゴールとの関係						
施策担当課	子ども若者支援課			関係課		
担当者名	工藤・有川	内線	2426			

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
放課後児童支援員資格取得率	50%	53%	63%	70%	100%	100%
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	C	各学童クラブの職員に対し、東京都で実施をしている放課後児童支援員認定資格研修の積極的な受講を呼びかけ、放課後児童支援員の確保に努めました。		放課後児童支援員認定資格研修の未受講者は、受講を希望し申し込んでいますが、東京都の募集枠が少ないため、応募しても受講できない状態です。対面講習だけでなく、オンライン講習の開催など、希望者が受講できる体制の整備を東京都に要望していきます。		
令和4年度	C	各学童クラブの職員に対し、東京都で実施をしている放課後児童支援員認定資格研修の積極的な受講を呼びかけ、令和4年度は新たに63名が受講し、放課後児童支援員の確保に努めました。		放課後児童支援員認定資格研修の未受講者は、受講を希望し申し込んでいますが、東京都の募集枠が少ないため、応募しても受講できない状態です。希望者全員が受講できる体制の整備を引き続き東京都に要望していきます。		
令和5年度	C	各学童クラブの職員に対し、東京都で実施をしている放課後児童支援員認定資格研修の積極的な受講を呼びかけ、修了者の少ない施設から優先して受講できるよう配慮し、最低でも全施設で修了者が50%以上となるように各学童クラブの運営事業者働きかけます。		-		

a : 予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b : 予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c : 中間目標値に到達する可能性がない。 - : 指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度						
令和4年度						
令和5年度						

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。
施策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を取得率100%と設定しましたが、職員の受講資格や人員異動等の観点から目標達成が困難な状況です。 東京都の放課後児童支援員認定資格研修の受講について、受講対象者には、積極的な周知を行い、令和4年度は新たに63名が受講しました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点など	<ul style="list-style-type: none"> 受講対象者は、保育士や教員免許を有する者、大学において指定の学科を修めた者または、2年以上事業に従事したものが条件となっていますが、受講資格を有しないスタッフも雇用されているため全員受講に至らない状況です。 東京都の放課後児童支援員認定資格研修の受講申し込みが、定員を上回り、受講資格があるスタッフが応募しても全員が受講できません。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 希望者全員が受講できる体制の整備を引き続き東京都に要望していきます。 各学童クラブの職員に対し、東京都で実施をしている放課後児童支援員認定資格研修の積極的な受講を呼びかけ、修了者の少ない施設から優先して受講できるよう配慮し、最低でも全施設で修了者が50%以上となるよう努めます。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

施策評価シート

政策No	15	政策名	健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する			
施策No	2	施策名	子どもの権利擁護を重視した環境づくり			
目標・期待する成果	全ての子どもの権利を擁護するための支援体制が充実し、一人ひとりの健やかな成長、発達及び自立が保障された環境の整備の実現をめざします。					
SDGsのゴールとの関係						
施策担当課	子ども家庭支援センター			関係課	教育指導担当 児童相談課	
担当者名	匝瑳	内線	3952			

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
子どもの権利の認知度	57.2%	55%	49%	65%	81%	100%
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)	
令和3年度	b	子どもの権利についてのパンフレットをリニューアルし、子どもの権利がより具体的に分かりやすくなるよう挿絵を多く取り入れ、子どもたちが理解しやすい内容としました。小学校高学年と中学3年生の認知度は上がりました。			パンフレットの名称を、「かならずあなたを応援する人がいます」から、「知っておきたいじぶんたちの権利のこと」に変更したことの周知が足りず、全体的には認知度が低下しました。今後、周知方法を工夫します。	
令和4年度	b	令和3年度に刷新したパンフレットを令和4年度も同様に区立小中学校生全員に配布し、認知度の向上に努めました。			令和4年度の認知度調査では、前年と比較して認知度が低下しています。児童・生徒に子どもの権利を理解してもらうために、パンフレットを配布する際に説明を加えるなど、周知方法を工夫していきます。	
令和5年度	c	令和5年度は、パンフレットを配布する際に説明を加えるなど、周知方法を工夫し、広く子どもの権利が認知されるよう努めます。				

a : 予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b : 予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c : 中間目標値に到達する可能性がない。 - : 指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度						
令和4年度						
令和5年度						

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利については、パンフレットを積極的に配布していますが、認知度に関しては予定された成果が得られませんでした。 ・施策の評価は、成果指標が計画目標値には達していませんが、今後周知方法等の工夫をすることで、計画目標値の達成の可能性があります。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標「子どもの権利の認知度」について、周知方法などに課題があり、予定された成果が得られていません。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・国では、「こども基本法」施行、「こども家庭庁」が設置されたことで、「こどもまんなか」の社会を目指していることから、区でも「子どもの権利」について、これまで以上に広く周知できるよう、様々な方法を検討していきます。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。

B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。

C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。

D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。

E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

施策評価シート

政策No	15	政策名	健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策No	3	施策名	支援が必要な子どもと家庭を確実に支える		
目標・期待する成果	増加する児童虐待や非行、ひとり親家庭やDVなどの子どもと家庭の問題に対し、子ども家庭支援センターが関係機関と連携して総合的な支援を行うことで、自立した健全な子育てができる家庭環境づくりをめざします。離婚によって子どもが受ける心理的・経済的負担を最小限にとどめ、子どもの健やかな成長を促すために、養育費の継続的な受け取りと適切な面会交流の実施を図ります。				
SDGsのゴールとの関係					
施策担当課	子ども家庭支援センター		関係課		
担当者名	羽賀金子	内線	3952	3954	

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
支援を求める子どもや家庭からの新規相談受理件数	2,416件	2,743件	2,407件	2,509件	2,509件	2,740件
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	令和3年4月に、子どもと家庭の総合相談機能がある子ども家庭総合支援センターが開設したことで、相談件数が327件増加しました。		引き続き、児童虐待、非行、DV等、支援を求める子どもや家庭からの相談に対応し、健全な子育てができる家庭環境づくりをめざします。		
令和4年度	a	令和3年度に相談件数が増加しましたが、児童虐待相談窓口が児童相談所になったことが広く周知され、相談件数は減少しました。一方で子育ての相談に寄り添い、虐待の未然防止に努めました。 また、ひとり親家庭やDVなどの家庭の問題について、相談員が丁寧に寄り添い、他機関等と連携して支援を実施しました。		虐待相談については、児童相談所と全件共有し、適切な対応機関を決定し、支援につなげています。引き続き、虐待の未然防止のため、子育て相談に丁寧に対応していきます。 また、離婚による子どもの心理的・経済的負担を最小限にとどめ、健やかな成長を促すために、養育費の継続的な受け取りや面会交流等、離婚前後の親の支援に努めていきます。		
令和5年度	a	虐待の未然防止のため、子育て相談に丁寧に対応するとともに、安全な家庭環境を作るための支援をしていきます。 また、家庭におけるDVや離婚相談等にきめ細かく対応していきます。		/		

a : 予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b : 予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c : 中間目標値に到達する可能性がない。 - : 指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度						
令和4年度						
令和5年度						

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月に、子どもと家庭の総合相談機能がある子ども家庭総合支援センターが開設し、子育てと家庭の相談を一体的に受ける体制を構築し、あらゆる相談に対し、迅速かつ丁寧に対応しています。 施策の評価は、計画目標値を達成する見込みのためAとしました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月に、子どもと家庭の総合相談機能がある子ども家庭総合支援センターが開設し、子育てと家庭の相談を一体的に受ける体制を構築したことで、大きな成果を得られました。 警察等の関係機関や法律相談など、外部機関との調整・連携を密接に図ることで、素早い対応が可能になりました。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 子育てと家庭の相談について、子ども家庭総合支援センター内の児童相談所と連携して対応していくために、児童相談所とのケースの振り分けの仕方についての課題を検討していきます。 緊急保護対応について、相談から保護までの的確な判断と迅速な対応を可能とする受け入れ体制の構築を検討します。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

施策評価シート

政策No	15	政策名	健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策No	4	施策名	子ども・子育て支援に関するネットワークづくりの推進		
目標・期待する成果	子ども、子育て家庭及び関係機関同士の交流が促進され、社会全体で子育てを支援するネットワークの整備を推進します。				
SDGsのゴールとの関係	   				
施策担当課	子ども家庭支援センター		関係課	子ども若者支援課、教育指導担当、子ども政策課	
担当者名	高橋	内線	3949		

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
地域こぞって子育て懇談会参加者の新規子育て支援活動の実施累計数	60件	66件	72件	90件	90件	120件
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	b	様々な人や団体が地域で子育てを支えるネットワークの構築を目指して、月1回「こぞってティールーム」、令和3年6月に「地域こぞってネットワーク会議」、令和4年1月に「地域こぞって子育て懇談会」を開催しました。		コロナ禍においても、子どもたちや子育てに携わる人たちを支援する人や団体同士のネットワークを構築することで、港区の子育て環境の充実に努めていきます。		
令和4年度	b	今年度から、「港区子ども・おとな・地域みなトーク事業」として、港区の子育て・子育て環境向上を目的に、子どもから大人までが集い、対話することで、世代を超えた多様な人々が地域ネットワークを構築する事業になりました。		新事業になりましたが、今後も子どもたちや子育てに携わる人たちと子育てを支援する人等地域のネットワークを構築することで、港区の子育て、子育て環境の充実に努めます。		
令和5年度	b	様々な人や団体が地域で子育てを支えるネットワークの構築を目指して、「港区子ども・おとな・地域みなトーク事業」以外にも、年3～4回「おしゃべりタイム」を開催する予定です。		/		

a : 予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b : 予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
 c : 中間目標値に到達する可能性がない。 - : 指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度						
令和4年度						
令和5年度						

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援ネットワーク構築に積極的に取り組みましたが、懇談会事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、会場開催が実施できず、予定された成果が得られませんでした。 ・施策の評価は、今年度「おしゃべりタイム」事業を新たに開催する予定で、計画目標値を達成する可能性があるためAとしました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は教育委員会と連携し中学生が積極的に懇談会に参加し、世代を超えた意見交換ができ参加者からは好評価を得ています。 ・成果指標「新規子育て支援活動の実施累計数」について、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定された成果が得られていません。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「こども基本法」の施行、「こども家庭庁」の設置などの国の動きを踏まえ、社会全体で子育てを支援するネットワークの整備を推進することはもとより、子どもの意見を積極的に区政に活かせるような新たな取組について検討します。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。




B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。

C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。

D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。

E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

施策評価シート

政策No	15	政策名	健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策No	5	施策名	子どもの未来を応援する施策の推進		
目標・期待する成果	全ての子どもが、夢と希望をもって成長していける地域社会を実現するため、地域が一体となって子どもの未来応援施策を推進していく体制を整備します。				
SDGsのゴールとの関係	  				
施策担当課	子ども若者支援課		関係課	生活福祉調整課 子ども家庭支援センター	
担当者名	工藤・有川	内線	2434		

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
学習支援事業への満足度	97%	98%	96%	98%	85%	90%
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	自習及び個別授業の時間を各1時間設け、各生徒の勉強ペースに特化した授業形態で実施しました。結果、高満足度に繋がりました。		引き続き各生徒の心や勉強ペースに寄り添った対応及び授業を実施します。		
令和4年度	a	令和3年度同様、自習及び個別授業の時間を各1時間設け、各生徒の勉強ペースに特化した授業形態で実施しました。高校生学習支援事業では、自習や授業に集中出来ない生徒に対し、コミュニケーション向上のためのボードゲームを授業の合間に取り入れる等の改善策を実施し、結果、高満足度に繋がりました。		引き続き各生徒の心や勉強ペースに寄り添った対応及び授業を実施し、居場所づくりとともに臨機応変な学習環境づくりに取り組んでいきます。		
令和5年度	a	前年度に引き続き授業形態及び授業時間は変更せず、各生徒の状況に応じた臨機応変な学習支援の運営に取り組んでいきます。また、子ども食堂団体による学習支援事業の実施も併せて行っています。		-		

a : 予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b : 予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c : 中間目標値に到達する可能性がない。 - : 指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
子ども食堂ネットワーク会員数	45団体・個人	52団体・個人	59団体・個人	65団体・個人	44団体・個人	53団体・個人
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	子ども食堂等の区民向けの開催周知を年間を通じて支援しました。 港区子ども食堂ネットワーク会員やみなとりサイクル清掃事務所と連携し、食材等の提供を行い、子ども食堂の安定的な運営を支援しました。		港区子ども食堂ネットワーク会員の拡大を図ります。 また、新たに子ども食堂を開始したい事業者に向けて、子ども食堂の立上げや運営に必要なノウハウについて講習会や個別相談会を実施します。		
令和4年度	a	区民に対し、子ども食堂等の開催周知を年間を通じて行いました。 また、子ども食堂運営者向けの研修や情報交換の場を設けました。 広報や交流を強化したことにより利用者、運営者、支援者に対し、子ども食堂ネットワークの存在を広く周知ができ、会員数の増加につながりました。		コロナ禍において休止していた団体の活動や、新規設立等が増加する見込みです。 子ども食堂の立上げや運営に必要なノウハウについて講習会や個別相談会を実施します。		
令和5年度	a	ネットワーク会員数の増加に伴い、現状の取組や実施状況の情報が把握しにくいため、アンケートの実施等により各団体の状況確認を行うとともに、運営における課題を把握し、団体間の連携強化と適切な支援を行うように努めます。				

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	子ども食堂の認知が進み、支援者および運営者が増加したことから、目標に掲げる53団体を達成しました。 施策の評価は、成果指標②はすでに目標値を達成しているためAとしました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	子ども食堂の実施時に併せて、他団体の活動やネットワークの概要について周知したことから、大きな成果を得られました。
課題と今後の方向性	コロナ禍において休止していた団体の活動や、新規設立等が増加する見込みです。子ども食堂の立上げや運営に必要なノウハウについて講習会や個別相談会を実施します。 ネットワーク会員数の増加に伴い、実施状況の把握がしきれていない部分があるため、アンケートの実施等により各団体の状況確認を行うとともに、団体間の連携強化と適切な支援を行うように努めます。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。